



下水処理場体験見学会



いけだ環境交流会

Environmental report

いけだ かんきょう レポート **2024**

令和8年
(2026年)

1月

.....
Ikeda City
池田市



さくらグリーンマルシェ

かんきょうレポート
Web版は[こちら](#)



I いけだかんきょうレポートとは

わたしたちは、日々変化し、複雑になっていく環境問題に取り組むため、2021年度に『池田市環境基本計画(第3次)』を策定しました。

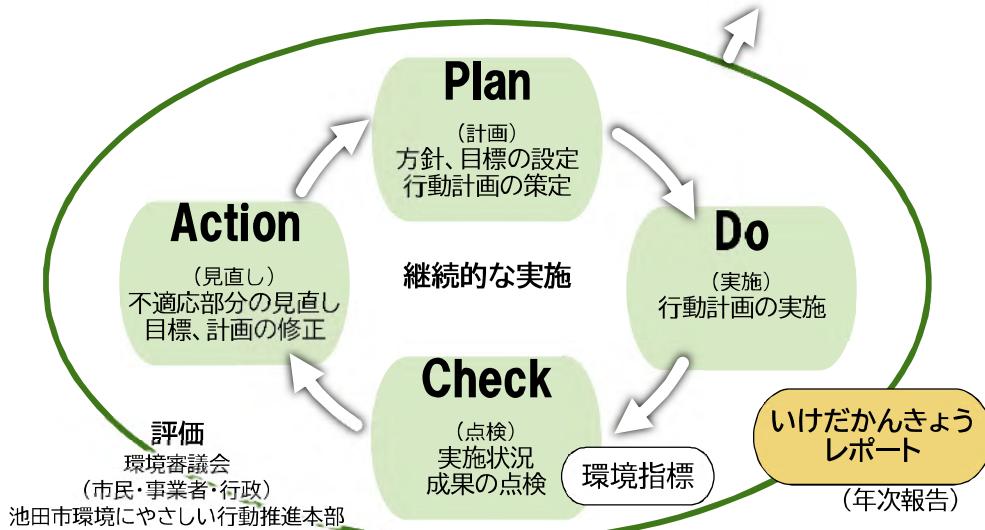
この計画の進み具合を確認し、より良い取り組みにつなげるとともに、もっとたくさんの方々に市内の環境に関する取り組みについて知ってもらうため、「いけだかんきょうレポート」を毎年発行しています。

※この報告書の作成は『池田市環境基本条例』及び『池田市環境基本計画(第3次)』で定められています。

※行政や市民、各種団体の取り組みについては2024年度分を記載していますが、温室効果ガス排出量などの統計値については、把握可能な最新年度の数値を使用しています。

2030年度 環境目標像の実現

2026年度 中間見直し



～ いけだかんきょうレポート 2024 目次～

I いけだかんきょうレポートとは	1
II 環境基本条例について	2
III 環境基本計画の概要	3
IV 環境指標の進捗状況	4
V 各分野の現状と主な取り組み	
1.「ともに学びあい、行動しよう」	7
2.「未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう」	11
3.「環境にやさしい循環型都市をめざそう」	15
4.「豊かな自然を守り、育てよう」	21
5.「人にやさしいまちづくりを進めよう」	25
いけだかんきょうイベント・施設マップ2024	付録

【計画の期間】

2021年度に、『池田市環境基本計画(第3次)』を策定しました。第1次計画における環境目標像の実現年である2030年度までを計画の期間としており、中期的な見直しを、策定から5年後の2026年度に行う予定です。



II 環境基本条例について

2016年6月、環境基本計画や環境に関する各種取り組みの根幹となる『池田市環境基本条例』が制定されました。この条例は、環境の保全及び創造についての基本理念、市、市民及び事業者の責務並びに施策の基本的事項を定め、その施策を総合的かつ計画的に推進することにより、健康で文化的な生活を営むことのできる良好な環境を確保し、地球環境の保全に貢献することを目的としています。

池田市環境基本条例の骨子(抜粋)

基本理念

1. 市・市民・事業者が環境に関わる問題について知り、参画と協働のもとに取り組む。
2. 地球環境の保全に貢献する。
3. 環境への負荷が少なく持続的に発展することが可能な社会の実現に貢献する。
4. 人と自然との共生を図る。
5. 健康で文化的な生活を営むことのできる生活環境を将来の世代へ継承していく。



池田市例規集トップページにアクセスできます。

コラム

池田市では、2022年3月30日に、豊かな自然環境を残し、健康に過ごすことのできる社会を次世代に引き継ぐため、「池田市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

「2050年カーボンニュートラル」の実現をめざし、再生可能エネルギーの普及促進などを含めた、さまざまな施策を展開します。

「2050年カーボンニュートラル」とは…

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること。

※実質ゼロとは温室効果ガスの排出量から、森林などの吸収量を差し引いて合計をゼロにすることをいう。

再生可能エネルギーとは…

太陽光や風力など、枯渇する心配がない資源のこと。利用時に温室効果ガスをほとんど排出しない。



池田市ゼロカーボンシティ宣言の様子

III 環境基本計画の概要

(1) 環境基本計画キヤッチフレーズ

「今日の目標を 明日の当たり前へ」

このキヤッチフレーズは、第1次計画策定時に公募作品142点から選ばれました。この言葉とともに、目標の達成を目指していきます。

(2) 環境目標像

環境目標像の実現に向けた取り組みの体系として、5つの分野及び各分野において施策の柱と重点施策を設定しています。

1. 環境学習



- 市民活動 みずから学び考え 人の輪を育てよう
学校教育 次代を担う 人材を育てよう
事業所活動 環境学習から もうかる商いをつくろう

2. 地球温暖化防止



- 化石エネルギーの削減 再生可能エネルギーを取り入れて脱炭素のまちをめざそう

3. 循環型都市の構築



- 資源循環 知つて考え伝えよう “ごみの行方と池田の行方”
水循環 水を大切にし、水のめぐみに育まれるまち

4. 自然



- 共生 さまざまな生き物たちが 身近に息づくまち
五月山 豊かな自然を楽しむ 五月山
まち 季節の移ろいを 五感で感じる みどりのまち
水辺 取り戻そう 親しめる 水辺空間

5. 人にやさしいまちづくり



- あたたかさ ユニバーサルデザインをとり入れたまち
風土 川と緑と街道が育む文化と歴史のまち
活力 にぎわいが笑顔をつくるまち
やさしさ 健康で安心して子どもを生み育てられるまち

(3) 環境づくりに向けた取り組み

環境目標像の実現に向け、以下のように分野と柱を設定して、取り組みを推進します。

分野1(1)の「パートナーシップによる行動推進」は、1~5の環境分野すべてに関わる柱として取り組みを進めています。

なお、本計画で実施する取り組みは、関連する本市の他の計画と連携して推進していきます。

「環境にやさしいまち池田」の実現



5 人にやさしいまちづくりを進めよう

- (1) 池田らしい文化・景観の保全と創出 (2) だれもがいきいきと暮らせるまちづくり (3) 健康で安心して暮らせるまちづくり

1 ともに学び合い、行動しよう

- (1) パートナーシップによる行動推進 (2) 市民・事業者の取り組みの推進 (3) 学校園における取り組みの推進 (4) 広域連携による環境保全活動の推進

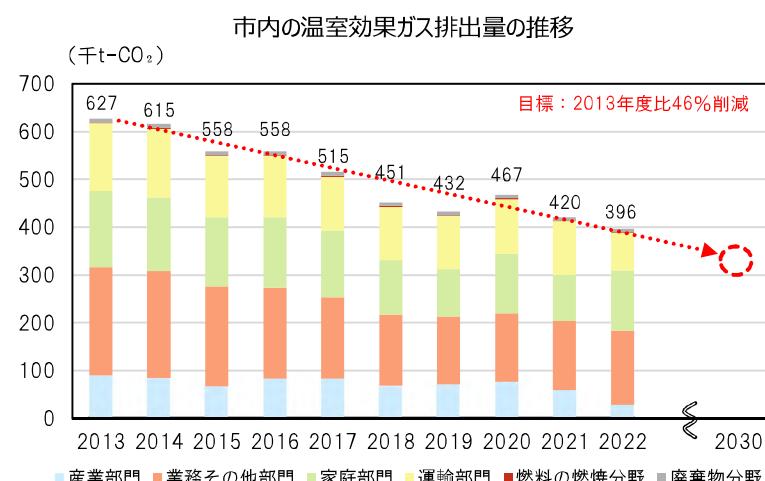
- (1) パートナーシップによる行動推進

IV 環境指標の進捗状況

①市内の温室効果ガス排出量

この指標は、池田市内の温室効果ガス排出量を、2030年度までに2013年度比で46%削減することをめざすもので、地球温暖化対策の重要性を踏まえて、国と足並みをそろえた高い目標値を設定しています。2022年度の排出量は396千t-CO₂で、2013年度の627千t-CO₂から、約37%の減少となりました。

引き続き、環境目標像の実現に向けて、市全体での温室効果ガス排出量削減を継続して推進します。

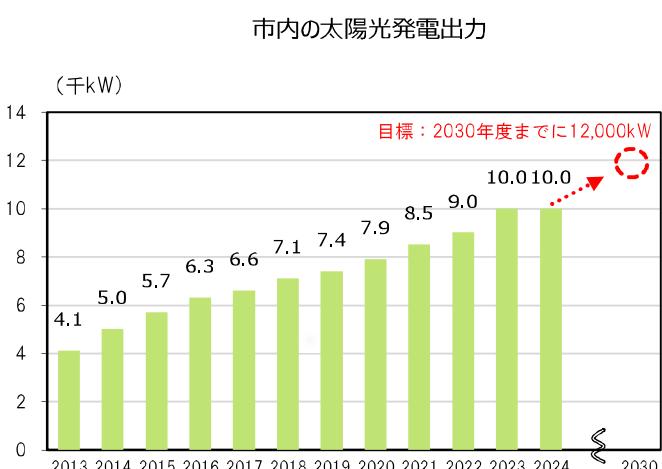


②市内の太陽光発電出力

この指標は、池田市内の太陽光発電出力を、2030年度までに12,000kWとすることをめざすものです。

2024年度の太陽光発電出力は前年度と同値で、約10,000kWでした。

2014年度には国による太陽光発電システムに係る補助制度が終了し、固定価格買取制度に基づく電力も減少傾向にありますが、引き続き補助制度の継続や広報などを通じて普及拡大を目指します。

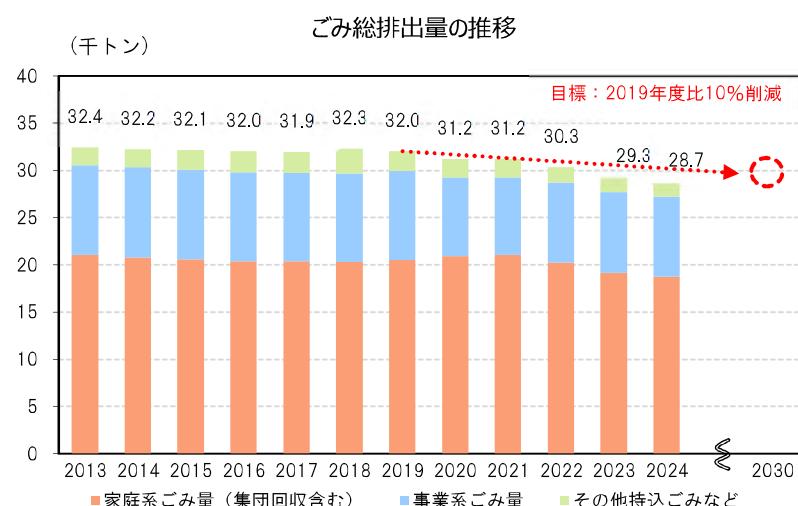


③市内のごみ排出量

この指標は、市内のごみ排出量を、2030年度までに2019年度比で10%削減することをめざすものです。

2024年度の排出量は28.7千トンで、2019年度の32.0千トンから約10.5%の削減となり、目標の10%削減を達成することができました。

今後もさらなる減量を目指し3Rの取り組みを進めます。

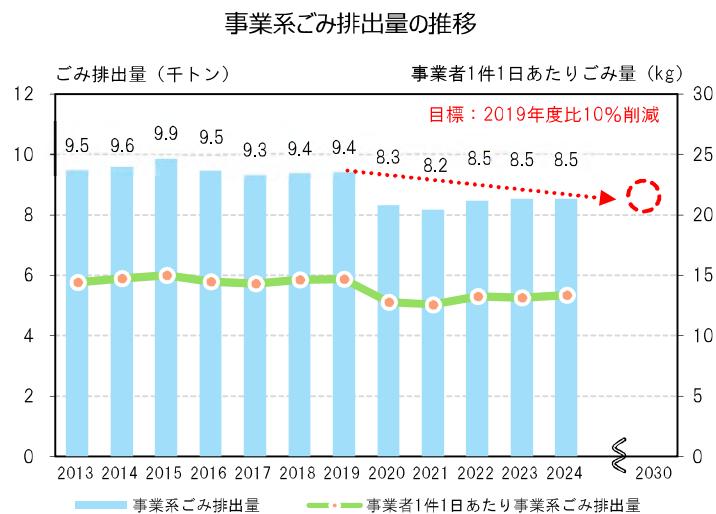


④市内の事業系ごみ排出量

この指標は、市内事業者から排出される事業系ごみ(一般廃棄物)排出量を、2030年度までに2019年度比で10%削減することをめざすものです。

2024年度の排出量は8.5千トンで、2019年度の9.4千トンから約9.5%の削減となりました。

今後も多量排出事業者制度による取り組みを進めるなど、更なる削減に努めます。

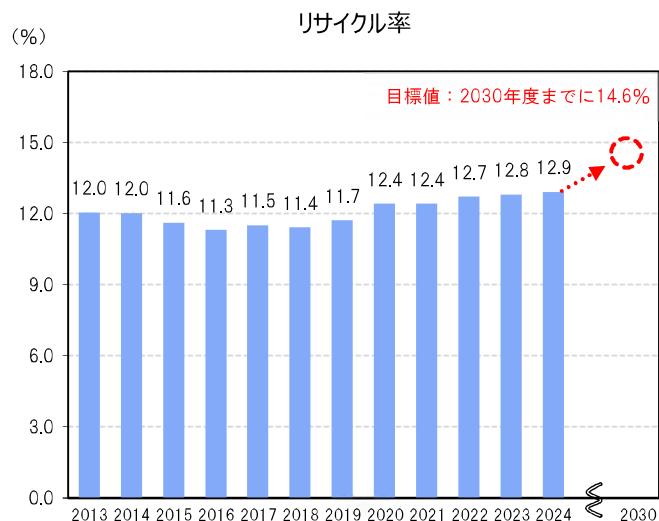


⑤市内のリサイクル率

この指標は、リサイクル率を、2030年度までに14.6%にすることをめざすものです。

2024年度のリサイクル率は12.9%でした。

資源物の約25%が地域の各種団体による集団回収でを集められているため、今後も集団回収実施団体の増加等リサイクル率の上昇に努めます。



⑥市内のまちの緑被率

この指標は、まちの緑被率(市街化区域)を、2029年度までに20%維持をめざすものです。

市街地の実質的なみどりの総量を測ることを目的に、空中写真の解析へと手法を変え、2017年度に池田市独自で調査し、まちの緑被率(市街化区域)が16.9%であることが把握できました。「まちの緑被率(市街化区域の緑被率)」20%の維持が目標です。

一定規模以上の開発にあたっては緑化協定を、風致地区では基準の遵守に努めていただくとともに、みどりの風促進事業や花いっぱい運動なども推進し、緑豊かなまちづくりを進めていきます。

市内のまちの緑被率

	対象区域 (万m ²)	緑被面積 (万m ²)	緑被率 (%)	緑被率 目標値 (%)
市全体	2,209	1,140	51.7	-
市街化区域	1,088	184	16.9	20.0
市街化調整区域	1,121	956	85.3	-

⑦池田市環境学習基本方針に掲げる目標指標の達成状況

この指標は、2015年に策定した「池田市環境学習基本方針」の柱ごとに設定している目標指標を、2030年度までに達成することをめざすものです。

基本方針では、「身近な自然や社会への理解を持ち、多様な視点から考え、行動できる人・地域づくり」を目標像に掲げ、その実現に向けた取り組みを推進しています。

2024年度もイベントや講座を実施し、多くの方にご参加いただきました。

また、各小学校においても環境学習の出前授業が実施され、目標達成に一歩近づきました。

目標指標	達成目標 (2030年度)	達成状況 (2024年度)
複数の時間・単元を活用した環境学習の実施数	全小学校で学年あたり3回	市内の小学校では88種類の出前授業や施設見学等が計132回行われ、学年あたり3回以上環境学習を行った学年は23学年となりました。
PTAや各種地域団体と連携した実践活動数	各校1件	8校で37学年実施されました。
一般向け講習・プログラム実施数、参加者数	年10回 延べ300人	年間20回の講座・プログラムを開催し、参加者数は176人でした。
教員向け研修会の実施回数	年1回	教員向け環境学習研修プログラムの企画及び実施については、教員の研修回数の減少等により、基本方針で想定されている研修の開催はできませんでしたが、代わりに、年度当初に総合的な学習の時間に関する相談会を実施し、計7校・17学年の相談を受けました。 また、その多くが授業の実施に繋がりました。 引き続き、教育委員会や学校園との連携を図っていきます。
実施者向け講習会、情報交換会等の実施回数	年1回	2025年3月8日に、エコ活動報告会と環境学習交流会を同時開催とした「いけだ環境交流会」を開催し、91名の方にご参加いただきました。
環境学習に関する相談対応学年数	年30件	エコミュージアムへの相談件数は18件でした。 地域に着目した活動やゲストティーチャーの紹介、子ども達の調べ学習・活動等についての相談が寄せられました。 ホームページからの問合せも多いため、今後もホームページでこまめな情報発信をし、有効活用してもらえるよう促していきます。
環境学習研究会の開催数	年1回	2025年3月12日に環境学習研究会を開催しました。 2024年度の環境学習の実施内容や取り組みについて情報共有を行うとともに、基本方針の目標達成に向け、情報交換や意見交換を活発に行いました。

⑧市内の生物多様性を示す指標

現在、生物多様性に関する取り組みについて、関係団体と協働して、生物多様性の情報収集や調査、研究などを継続して実施しています。

コラム

環境指標の進捗状況については、市内人口の変動に影響されることも考えられるため、参考として、2013年からの人口推移を下記に示します。(毎年12月末時点)



V 各分野の現状と主な取り組み

I. 「ともに学びあい、行動しよう」

重点的な取り組み

「パートナーシップによる行動推進」

池田市では、様々な方々とのパートナーシップ体制のもと、環境への取り組みを進めています。

2024年度も環境イベントや、NPO、地域の方々の協力のもと実施している出前授業など、市民・事業者と連携した取り組みを進めました。

取り組みの進捗状況

出前授業のパンフレット作成

(環境政策課)

小学校園での出前授業の活用を促進するため、教員向けに「出前授業メニュー2024」を作成し、市内の全小学校園に配布しました。

いけだ環境交流会

(環境政策課)

2025年3月8日に、いけだ環境交流会(エコ活動報告会×環境学習交流会)を開催しました。

本イベントは、池田市の2024年度の環境施策を振り返りながら、楽しみながら学び考える、参加・体験型の機会を提供することで、環境問題への理解と持続可能な社会づくりへの実践行動を促すことを目的としています。

午前の部では、スペシャルセミナー「宇宙から見る 地球環境」を実施。26名の参加者が映像を交えながら地球の現状を学び、続く「算数×宇宙」では、宇宙飛行士の訓練を題材に、クイズや図形パズルを通じて算数の視点から楽しく学ぶ体験を提供しました。

午後の部では、呉服小学校・石橋南小学校の児童による環境学習の取り組み発表紹介に加え、企業・団体による6つの体験型ブースを展開。65名の来場者が様々な視点から環境について実際に触れて学ぶ機会となりました。

いなプロ(池田市猪名川自然再生プロジェクト)

(社会教育課、一般財団法人池田みどりスポーツ財団)

猪名川緑地の自然環境の保全や再生に取り組むため、市内の小学生とその保護者を対象に、いなプロ(池田市猪名川自然再生プロジェクト)が2022年度より始動しました。

猪名川緑地は、スポーツ振興や体力向上の場、広域避難地として多くの方に利用されていますが、自然環境の保全や再生も重要な目的です。参加された方に猪名川への関心を深めていただき、より良い環境づくりをめざして活動しています。

2024年度は、ヒメボタルの観察、外来種の駆除、猪名川クリーン作戦、チガヤの植え付けなどを行いました。





親子で学べる環境学習イベント

(環境政策課)

2024年8月3日、小学生とその保護者を対象に「さあ、夏休み！親子で学ぼう環境講座」を開催しました。

本イベントは、夏休みの自由研究の支援として、親子で楽しみながら学び・体験することで、身近な生活環境について関心や理解を深めることを目的としています。

パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社の協力のもと、LEDランタン工作キットを使ったワークショップを実施。太陽光発電のしくみやLEDの特長、エネルギーの使い方について学びながら、ものづくりを体験しました。

参加した12名の子どもたちは、親子で協力しながら楽し<／く学び、環境への意識を高める貴重な機会となりました。

アンケートでは、待機電力や節水、食品ロスへの意識が向上した声が多くありました。



おさんぽマルシェでのごみステーション運営

(環境政策課)

2024年6月1日・2日に開催された「おさんぽマルシェ」において、市民へのごみの分別・3Rの意識啓発と公衆衛生の維持を目的に、ごみステーションを設置しました。

当日は、来場者にもご協力いただき、燃えるごみ、ペットボトル、缶・ビンの3種類に分別しました。また、ポスター等の掲示やパンフレットの設置を行うことで、3Rの啓発に努めました。



古江浄水場見学会・下水処理場体験見学会

(上下水道部 経営企画課)

2024年6月2日に古江浄水場見学会を開催しました。

池田市の水道水がどのようにしてつくられているのかを施設を見学しながら学んだり、水道本管の漏水修繕ショー、高さ40メートルのはしご車の搭乗体験、体験型水質実験など、豊富なイベント内容となっており、190名の方が来場されました。

また、7月24日と31日には下水処理場体験見学会を開催し、2日間で20名の小学生にご参加いただきました。

下水処理場がどのようなことをしているのか、実際に水処理施設・汚泥処理施設を見学して学んでいただきました。



古江浄水場見学会



下水処理場体験見学会



こどもエコクラブ

(環境政策課)

こどもエコクラブは、幼児(3歳)から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブで、子どもたちのエコ活動や環境学習を支援し、身近な自然を大切に思う心と、問題解決のために自ら考えて行動する力を育むため、全国的に行われている活動です。

また、子どもたちが人と環境の関わりについて理解を深めることで、地域に根ざした環境保全活動の環が広がることを目的としています。

池田市は2024年度より、市内の環境学習の推進を目的に、こどもエコクラブの地域事務局(コーディネーター)として登録を行いました。

「BOTAFES」でのエコステーション運営

(BOTAFES実行委員会、NPO法人いけだエコスタッフ)

2024年10月12日・13日の2日間、旧細河小学校にて開催された、自然と植物をテーマにした地域イベント「BOTAFES」において、会場内のエコステーションにてごみの分別回収および仕分け作業を実施しました。

エコステーションでは、特に生ごみと液体の残渣を分けて回収することで、燃えるごみの水分量を抑え、焼却時の二酸化炭素排出量の削減につなげました。また、同じ種類の容器を重ねて回収する工夫により、ごみの体積を削減しました。

これらの取り組みは、来場者の皆様のご理解とご協力のもとに行われ、環境意識の向上と実践する場となりました。



中学校の職場体験学習

(渋谷中学校、池田中学校、エコミュージアム)

11月6日～8日の3日間に渋谷中学校の2年生3名、11月13日～15日に池田中学校の2年生3名を迎えて、職場体験学習を実施しました。

体験期間中は、企画展示のディスプレイ作業や、リユースショップでの値付け・商品整理・レジでの接客対応など、さまざまな業務に取り組んでもらいました。また、廃油の処理作業にも挑戦し、環境への配慮が求められる仕事を実際に体験しました。

さらに、エコミュージアムにおける地元野菜の販売について、生産者の方から直接話を聞く機会を設け、地球環境や農業、食のつながりについて理解を深める学びの時間となりました。



環境講座の実施

(エコミュージアム)

日常生活における環境配慮行動を広めることを目的に、2024年度は全17回の環境講座を開催し、延べ67名の方にご参加いただきました。専門的な知識や技術を持つ講師を招き、環境に優しい「ものづくり工房」などの体験型プログラムを通して、身近な視点から環境問題を捉え、誰もが実践できる具体的な行動につなげることを目指しました。

多様なテーマを通じて、参加者の環境意識の向上と、日常生活での継続的な取り組みへのきっかけづくりに努めました。



ものづくり工房
「ペットボトルで
かざぐるま」



ものづくり工房
「スライスウッドで
フラワーマグネット」

企画展示の実施

(エコミュージアム)

2024年度、中央公民館1階展示室において、環境啓発とリユース品の地域内循環を目的とした企画展示を年間4回開催しました。年間テーマを「リユースとのコーディネート」とし、各回、季節に応じた情報提供と日常生活へのリユースの取り入れ方を提案しました。

展示では、視覚だけでなく音や香りを取り入れ、来場者が五感を通じて季節を感じられるような演出を行いました。また、各季節のイベントに合わせたリユース衣類のコーディネートを紹介し、「捨てる前に活かす」視点からリユースの魅力を発信しました。

さらに、和装の着付け体験やお抹茶体験といった日本文化に親しむ講座も同時開催し、地域の伝統や文化を身近に感じていただける機会を提供しました。

これらの展示・体験を通して、「ものを活かす工夫」や「受け継がれる文化」の大切さを伝え、市民の皆様へ3R(リデュース・リユース・リサイクル)の実践を広く呼びかけました。



次のステップに向けて

今年度も対面形式によるイベント・講座が多数開催され、活気に溢れていました。

引き続き、行政と学校や関連団体等との連携を深めながら、パートナーシップによる行動推進の強化を図ります。

2. 「未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう」

重点的な取り組み

「エネルギー効率の良いまちづくり」

『池田市環境基本計画(第3次)』では、「再生可能エネルギーの普及促進による温暖化の防止」を重点的な取り組みとしています。

2024年度も、太陽光発電システムや家庭用燃料電池システム、家庭用蓄電システムといった環境にやさしい設備の設置費補助を行い、エネルギー効率の良いまちづくりの推進に努めました。

取り組みの進捗状況

太陽光発電システム設置費補助(住宅用)

(環境政策課)

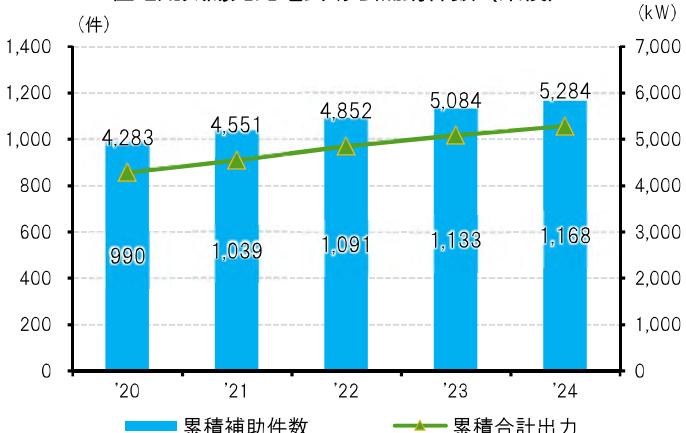
住宅用の太陽光発電システムの設置に対して出力1kWあたり20,000円、上限100,000円を補助しています。

2024年度の補助件数は35件、合計200kW分の出力でした。累積では1,168件、5,284kWとなっています。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。

住宅用太陽光発電システム補助件数(累積)



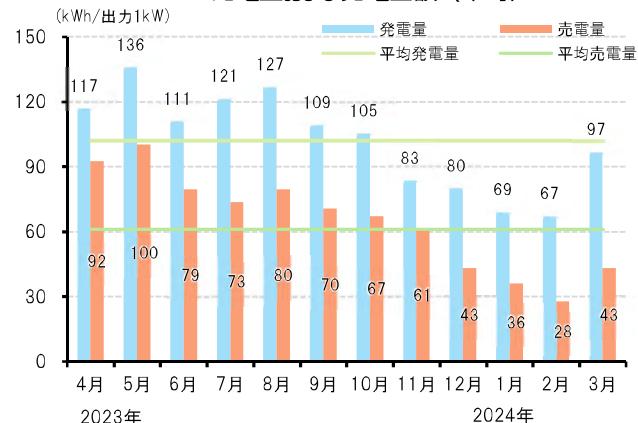
使用状況報告書による発電量および売電量

(環境政策課)

住宅用の太陽光発電システム設置費補助の利用者に、使用状況報告書の提出を義務付けています。

2023年度の数値を集計した結果、1家庭の設置設備における出力1kWあたりの年間平均発電量は102kWhで、年間平均売電量は61kWhでした。

発電量および売電金額(平均)



太陽光発電システム設置費補助(非住宅用)

(環境政策課)

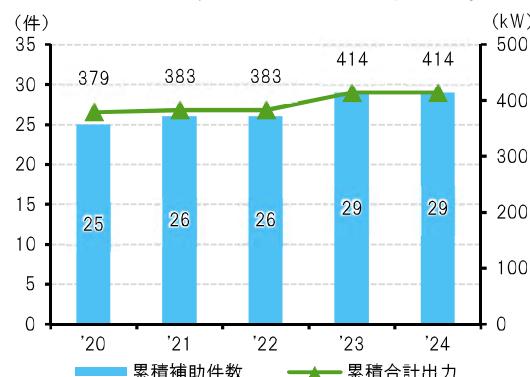
事業所や工場、集合住宅の共用部分など非住宅用の太陽光発電システムの設置に対して、出力1kWあたり20,000円、上限200,000円を補助しています。

2024年度の補助件数は0件で、累積29件、414kWとなっています。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。

非住宅用太陽光発電システム補助件数(累積)





太陽光発電システム・蓄電システム同時設置補助金

(環境政策課)

2024年7月、太陽光発電システムによって発電した電力を家庭用蓄電システムへ蓄えることで、再生可能エネルギーを余すことなく活用できるため、太陽光発電システム・蓄電システム同時設置補助金を開始しました。

太陽光発電システムと蓄電システムの同時設置に対して、蓄電システム1台あたり70,000円を補助しており、2024年度は、15件に補助金を交付しました。



家庭用燃料電池システム設置費補助

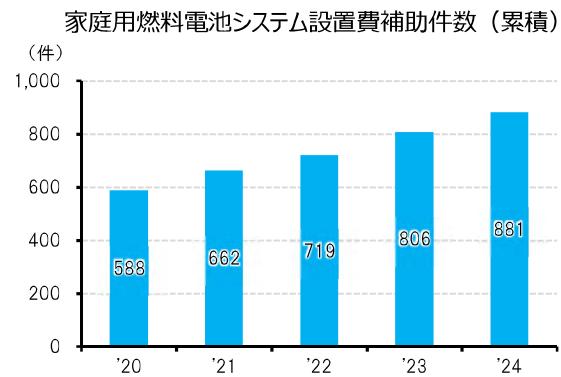
(環境政策課)

エネルギー効率の良いまちづくりを目指し、家庭用燃料電池システムの設置に対して1台あたり30,000円を補助しています。

2024年度の補助件数は75件で、累積881件となっています。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。



家庭用蓄電システム設置費補助

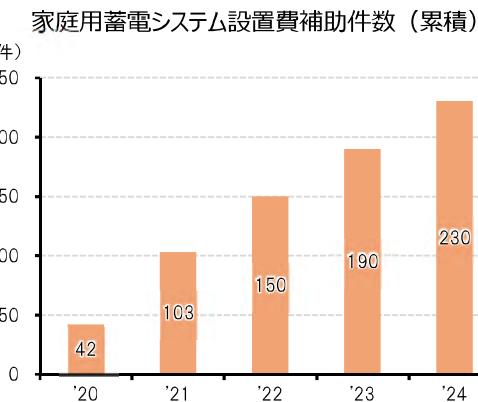
(環境政策課)

家庭用蓄電システムに夜間電力を蓄えることで、昼間の電力使用量の減少を促すと共に、防災・減災の観点から需要が高まっていることを受け、家庭用蓄電システムの設置に対して、1台あたり50,000円を補助しています。

2024年度の補助件数は40件で、累積230件となっています。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。



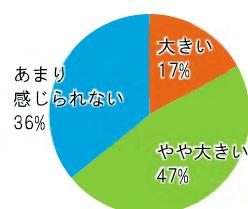
補助制度に関するアンケート

(環境政策課)

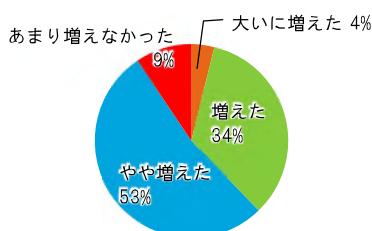
住宅用太陽光発電システム及び家庭用燃料電池システム、家庭用蓄電システムの設置費補助制度の利用者には、補助制度に関するアンケートの回答を義務付けています。

2024年度の補助制度利用者の回答を集計した結果、上記の補助制度を利用することによって、光熱費削減効果が大きいと感じている回答者は全体の約64%、環境について考える機会が増加した回答者は全体の約91%であることがわかりました。

制度についてのご意見などを頂いた自由記述欄では制度の継続や広報の充実、補助額の増額を求める内容のご意見を頂きました。



Q. システムの設置による光熱費削減効果はいかがですか？



Q. 補助制度を利用し、環境について考える機会が増えましたか？

市民共同発電所の発電

(池田新エネ推進協議会、環境政策課)

池田新エネ推進協議会では、池田市と協働で、市民・事業者等からの寄付を財源に市民共同発電所の設置を進めています。

現在は5機の市民共同発電所(合計33.1kW)が稼動しています。



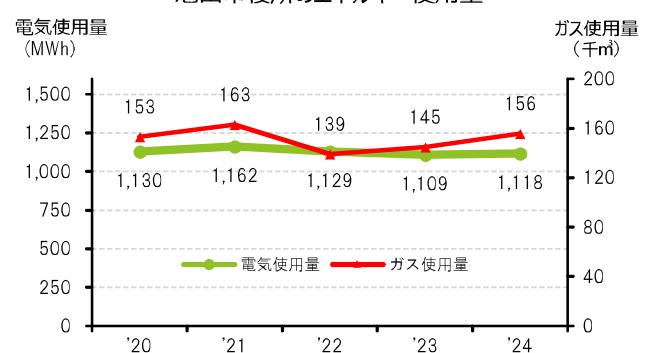
池田・府市合同庁舎のエネルギー使用量

(池田市)

2024年度も池田市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)に基づき、庁舎の省エネルギー化に努めました。

前年度と比較して電気使用量は9MWh増の1,118MWhに、ガス使用量は11千m³増の156千m³となりました。

外気温や来庁者数などにも左右されますが、エネルギー使用量削減への取り組みに努めてまいります。



電気自動車充電スタンド

(環境政策課)

電気自動車の普及や多様なエネルギー源による車両の確保を目的として、池田・府市合同庁舎駐車場に電気自動車用充電スタンドを設置しており、無料で利用いただけます。

これまで利用にあたっては事前予約が必要であり、開庁時間のみの利用に限定していましたが、2024年9月からは予約制を取りやめ、開庁時間以外にもお気軽にご利用いただけるようになりました。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。



五月山体育館 ESCO事業

(社会教育課)

2022年度より、五月山体育館において、ESCO事業を活用した施設の管理を開始しています。

ESCO事業とは、設備の省エネルギー改修を行い、事業期間中に削減した光熱水費で工事費の一部をまかなう仕組みです。五月山体育館でも、空調機器や照明器具等の省エネルギー改修を実施し、環境負荷の軽減や光熱水費の削減を進めています。





池田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定

(環境政策課)

地球温暖化対策を推進するための具体的な目標や施策などを定めた「池田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を、2025年3月に策定しました。

計画期間は2025~2030年度までの6年間で、池田市の自然的・社会的特性に応じて温室効果ガス排出の削減を計画的に進めるため、6つの基本方針を掲げ、それぞれの数値目標や重点取組などについて定めています。



クールシェアスポットの設置

(環境政策課、公共施設6施設)

クールシェアとは1人あたりのエアコン使用を見直し、涼しい場所を皆でシェアすることを推奨するもので、省エネ・節電対策として効果的であり、また、熱中症対策にも繋がります。

池田市では、フリースペース等がある一部の公共施設を「クールシェアスポット」として開放しています。

2024年度は6施設でクールシェアを実施し、猛暑時に暑さをしのげる一時休息場所として市民の皆様にご利用いただくことで、家庭でのエアコン使用の削減と熱中症リスクの軽減を図りました。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。

池田市シェアサイクル実証実験

(OpenStreet株式会社、交通道路課)

池田市では企業と連携し、地域活性化や観光振興等に活用できる新たな交通システムとして、シェアサイクルの有効性や課題について検証することを目的とした実証実験を行っています。

利用者はスマートフォンアプリを通じて、自転車の利用予約から決済までの手続きを簡単に行うことができ、「ステーション」(右図参照)であればどこでも自転車を貸出返却することが可能です。

2024年度末時点で市内64ヶ所に「ステーション」を設置し、利用回数も年間累計で約84,000回と年々増加しています。

今後も利用動向を踏まえ、「ステーション」の増設など、更なる利便性の向上に努めてまいります。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。

次のステップに向けて

日本では、2030年度までに温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指しています。

池田市においても、脱炭素社会の実現に向け、今後も社会情勢を注視しながら、市民の方にとってより役立つ形での地球温暖化防止施策の立案・推進に努めています。

④ 3. 「環境にやさしい循環型都市をめざそう」

重点的な取り組み

「ごみゼロ社会の推進」

池田市では、ごみ排出量2019年度比10%削減を目指して各種ごみ減量施策に取り組んでいます。2024年度も、指定袋制度、集団回収補助制度などを引き続き実施し、ごみの減量に努めました。

取り組みの進捗状況



パソコン・小型家電のリサイクルに関する協定を締結

(環境政策課、リネットジャパンリサイクル株式会社)

2025年1月7日にリネットジャパンリサイクル株式会社と「池田市とリネットジャパンリサイクル株式会社との連携と協力に関する協定」を締結しました。

本協定により、リネットジャパンリサイクル株式会社がパソコンを中心とする使用済小型電子機器等を宅配回収し、適切に再資源化することで、住民サービスの向上及び資源の有効利用の促進を図ります。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。



廃食油のリサイクルに関する協定を締結

(環境政策課、植田油脂株式会社、ENEOS株式会社)

2025年3月28日に植田油脂株式会社とENEOS株式会社の2社と「廃食油の回収促進及びリサイクルに関する連携協定」を締結しました。

この協定により、家庭で不用になった廃食油を公共施設などで回収し、軽油代替燃料のバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルします。また、廃食油の回収の際に使用される容器(ペットボトルを推奨)の水平リサイクルを行うほか、将来的にはSAFの原料として活用し、SAF製造時に副生されるバイオナフサモリサイクルペットボトル製造に活用することで、さらなる循環型社会の構築をめざします。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。





不要品のリユースに関する協定を締結

(環境政策課、株式会社マーケットエンタープライズ)

2025年1月7日に株式会社マーケットエンタープライズと「池田市と株式会社マーケットエンタープライズとの連携と協力に関する協定」を締結しました。

本協定により、同社が運営するリユースプラットフォームである「おいくら」を用いて、不要品を捨てずに再利用する仕組みを構築し、市内のリユース活動の促進と住民サービスの向上、廃棄物処理量の削減、循環型社会の形成およびSDGsの達成をめざします。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。



プラスチックごみの削減と熱中症対策に関する協定を締結

(環境政策課、ウォータースタンド株式会社)

「プラスチックごみの削減」と「熱中症対策」を目的として、市役所1階にマイボトル用給水スポットを2024年9月9日～2025年3月31日まで試験設置し、多くの方にご利用いただきました。

また、2025年2月20日に設置事業者であるウォータースタンド株式会社と、循環型社会の形成を目的として「使い捨てプラスチックの削減及び熱中症対策の推進に関する協定」を締結しました。



ペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結

(環境政策課、豊田通商株式会社、サントリー食品インターナショナル株式会社、サントリーホールディングス株式会社、大栄環境株式会社)

2024年3月15日に豊田通商株式会社を代表企業とする民間事業者グループと「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結し、本市の家庭から排出されるペットボトルを再度ペットボトルへとリサイクルする水平リサイクルを行っています。

2024年度は259tのペットボトルを回収し、飲料用ペットボトルへの水平リサイクルを行いました。



生ごみ処理機購入補助

(環境政策課)

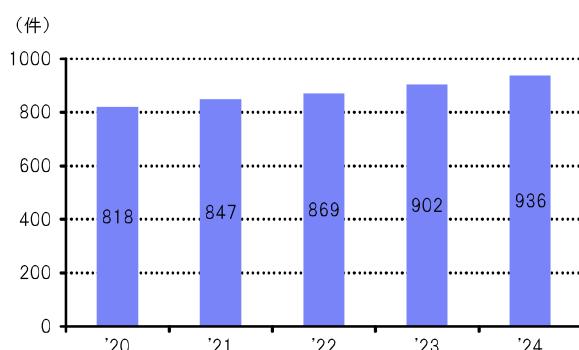
ごみの減量化と資源化を推進するため、電気式生ごみ処理機の購入費用の1/2に相当する額(上限10,000円)を助成しています。

2024年度は34件、合計336,000円を交付しました。累積では936件となっています。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。

生ごみ処理機助成件数（累積）



多量排出事業者制度

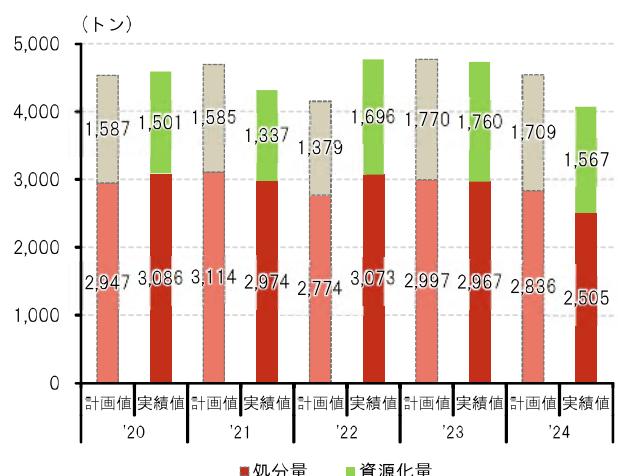
(環境政策課、多量排出事業者)

事業系ごみ(一般廃棄物)の排出量が月間3t以上の事業者に対して、事業系一般廃棄物減量計画書の作成及び実績報告書の提出を義務付けています。

2024年度は21社:2,836トンの計画値が掲げられていきましたが、減量計画を達成した事業者は8社でした。また、新たに多量排出事業者となった事業者は2社でした。

引き続き多量排出事業者制度による取り組みを進め、ごみ減量を目指します。

多量排出事業にかかる実績値と計画値



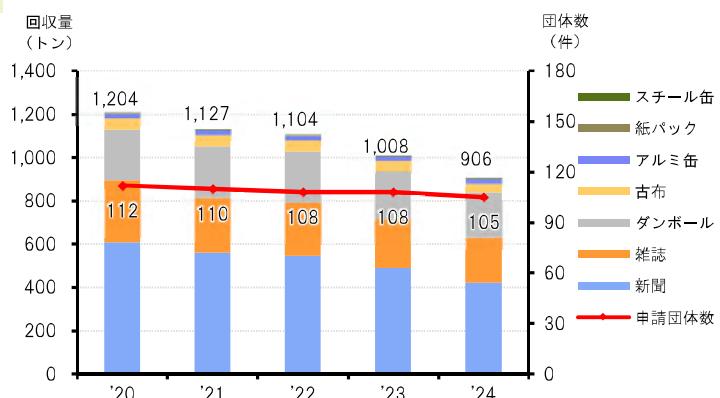
集団回収量

(環境政策課)

再生可能な有価物を集団回収している団体に補助金を交付することで、ごみの減量化を推進するとともに、団体育成やリサイクル意識の啓発を図っています。

2024年度は105団体に補助金を交付し、約906トンの資源物が回収されました。

集団回収量と活動団体数



乾燥生ごみの回収

(エコミュージアム、環境政策課、菜の花プロジェクトみのお)

エコミュージアムでは、家庭の電気式生ごみ処理機で作られた乾燥生ごみの回収を行っています。

回収した乾燥生ごみは、「菜の花プロジェクトみのお」の耕作地で無農薬・無化学肥料の野菜栽培に活用され、北摂地域内の資源循環に役立てられています。

2024年度は22名から8,814gを回収しました。

「ごみ」を「資源」として活用し、自然と共生する循環型社会の実現を目指します。



使用済み天ぷら油の回収

(エコミュージアム、市内小学校PTA(石橋小学校、五月丘小学校、石橋南小学校、ほそごう学園)、環境政策課)

エコミュージアムと石橋南小学校では常時(エコミュージアムは開館時のみ)、その他に市内小学校3校では月1回(3月、8月を除く)使用済み天ぷら油の回収を行っています。

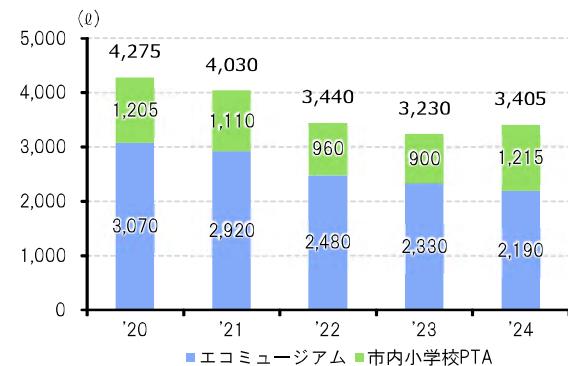
2024年度に回収された使用済み天ぷら油は、合計3,405リットルでした。

回収された油は、バイオディーゼル燃料などの原料として再利用され、限りある資源の有効活用と二酸化炭素排出の削減につながっています。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。

天ぷら油回収量



ペットボトルキャップの回収

(エコミュージアム、東山作業所)

エコミュージアムでは、リサイクルの推進のために、ペットボトルのキャップの回収を行っています。

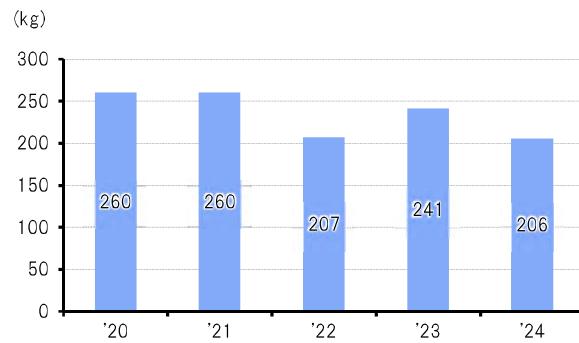
回収したキャップは、東山作業所にて仕分けした後、リサイクル業者へ引き渡し、プランターなどにリサイクルされています。そして、引取り費用は東山作業所の活動資金として活用されています。

2024年度は、206kgを回収しました。



←エコミュージアムのホームページ内の
関連ページにアクセスできます。

ペットボトルキャップの回収量



※リサイクル品の回収について、インクカートリッジは2019年度、空き缶のブルトッピングは2022年度で回収を終了しています。

リユース食器の貸し出し

(エコミュージアム)

エコミュージアムでは、市内及び近隣市で開催されるイベントで、リユース食器の貸し出しを行い、ごみの分別回収と排出量の削減に取り組んでいます。

2024年度は、3件に貸し出しました。

使い捨て容器を減らすことで、環境負荷の軽減につながっています。

物品のマッチングサービス

(エコミュージアム)

エコミュージアムでは、家庭で使わなくなった物品を必要な人に譲る「ゆずります・ゆずってください」マッチングサービスを運営しています。不要になったモノに新たな役割を与え、ごみの削減と資源の有効活用を目指しています。

2024年度は、「ゆずります」3件の投稿のうち1件が取引成立、「ゆずってください」は2件の利用がありましたが、成立には至りませんでした。引き続き、多くの方に活用いただけるよう周知を進めています。



←エコミュージアムのホームページ内の
関連ページにアクセスできます。



新鮮野菜市

(エコミュージアム)

食の地産地消を促進させ、廃棄される可能性のある食品の提供によって廃棄量を削減し、フードマイレージ(食品の輸送に伴う環境負荷を計算したもの)の低い食品の提供にもつながる取り組みとして、池田市内や近隣地域でとれた野菜、米等を販売しました。

2024年度は、11団体が参加しました。



衣類等の寄付

(エコミュージアム)

エコミュージアムでは、開館日の10時～16時に、衣類・和装・和装小物・鞄・食器・毛糸・ハンカチ・タオルなどのリユース品の寄付を受け付けています。

2024年度は、合計9,191点の品物が寄せられ、そのうち衣類は6,628点にのぼり、約25トンの二酸化炭素の排出を削減したことになります。

寄付いただいた品物はリユースショップで販売し、その収益は市民共同発電所の設置やエコミュージアムの環境啓発活動などに活用されています。



フードドライブ

(エコミュージアム)

エコミュージアムでは、家庭で余った食品の寄付を募り、その食品を市内の子ども食堂やおとな食堂、社会福祉協議会などへ提供する「フードドライブ」を実施しています。

2024年度は、45名から248点の食品寄付があり、合計500点が地域で活用されました。

提供先や関係機関と連携する「いけだフードドライブ・ネットワーク」を通じて、食品の循環を促進しています。活用いただける市内団体にネットワークへの登録を呼びかけています。

また、独居や二人暮らしの高齢者に食事を届ける「ゴールデン食堂」では、配膳・片付けの支援や、寄贈食品を活用したメニューづくりにも協力。食品ロス削減と地域福祉の両立を目指し取り組んでいます。



次のステップに向けて

ごみの減量化を進めるには、制度面および意識啓発の双方の取り組みが重要となります。

今後も、指定袋制度や分別収集などの取り組みを進めるとともに、ホームページや広報誌、イベント、出前授業などによる啓発に取り組んでいきます。

4. 「豊かな自然を守り、育てよう」

重点的な取り組み

「身近な緑の保全と創造」

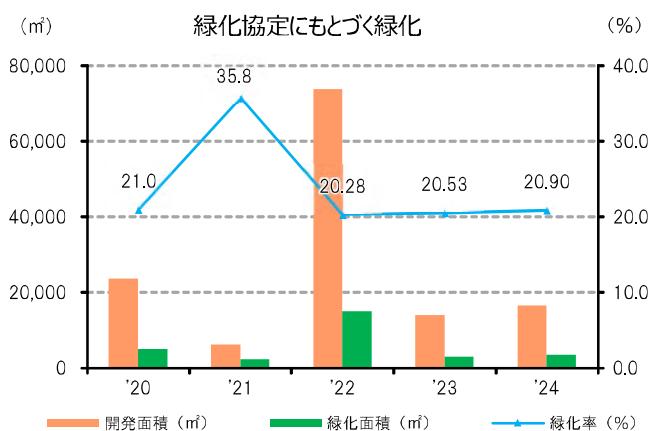
2024年度も、市民団体と協働で緑化やビオトープの整備などに取り組み、潤いのあるまちづくりの推進に努めました。

取り組みの進捗状況

緑化協定、緑化計画

(みどり農政課)

市環境保全条例に基づき、開発行為等を行う土地で面積が1,000m²を超えるものは緑化協定の締結を、1,000m²以下で条例に該当するものは緑化計画書の提出を義務づけ、敷地面積の20%以上の緑地を設けるように指導しています。



花いっぱい運動

(みどり農政課、市内18市民団体)

2023年度に続き、実施団体におかれては協働で、より緑や草花の潤いや憩いあるまちづくりに尽力されました。

さつき展・農業祭

(みどり農政課)

市花である「サツキ・ツツジ」について広く市民に知っていただくとともに、栽培技術や緑化の推進、地場産業のPRを行うため、5月に池田市さつき展を実施し、市役所ロビーを彩りました。

また、11月には、市内各地の農業生産物の即売会等を行う池田市農業祭(ファーマーズグリーンマルシェ)を実施し、多くの方で賑わいました。





公園の維持管理

(みどり農政課)

公園の遊具や公園灯に不具合がないか、日常的にチェックするとともに、草刈りや掃除をこまめに行い適切な維持管理に努めています。

地域との係わりでは、地元のボランティア団体と共同で清掃や花の植え付けを行ったり、災害時、いざというときに困らないように、自治会や消防団とともに公園にある防災設備を実際に使って訓練を実施しました。



保存樹木・保存樹林

(みどり農政課)

健全かつ美観上特にすぐれている樹木又は樹林で、一定の条件を満たしているものを保存樹木又は保存樹林といいます。

なお、2024年度のそれぞれの数は、保存樹木が48本、保存樹林が24ヶ所となっています。

山麓・山間緑地保全区域内の土地の購入・寄付

(みどり農政課)

五月山の身近な自然を守るために取り組んでいます。

なお、2024年度の山麓・山間緑地保全区域内における市所有林の面積は、累積で174,662m²となります。

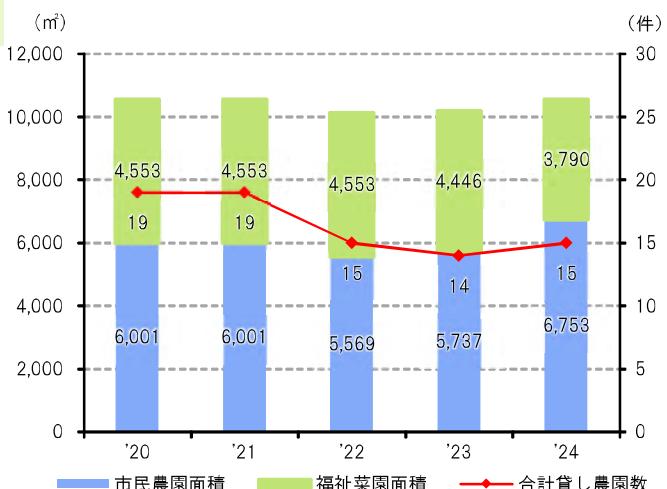
貸し農園

(みどり農政課)

2005年の法改正により、農家などが農業委員会の承認を得て農地を貸すことができるようになりました。

また、2018年には都市農地の貸借の円滑化に関する法律の制定により、相続税納税猶予制度が適用されている農地も貸すことができるようになりました、貸し農園とすることのできる農地が増加しました。

貸し農園面積と農園数（累積）



五月山グリーンマルシェ&みんなのひろば

(池田市グリーンマルシェ実行委員会)

2025年3月29日、30日の両日、「さくらグリーンマルシェ & イケダ万博 & さくら祭り」として、大阪・関西万博を直前に控えての地域振興イベントが五月山公園において、さくら祭りと共に池田市共催で開催され、多くの来場者で賑わう楽しいイベントが催されました。



ビオトープ事業

(環境政策課)

細河地区の環境資源を活用し、地域の活性化を目的として、2018年度から現在の場所でビオトープの整備事業を行っています。

2024年度は前年度と同様に、メダカや浮島の水生生物の保全や鴨の飼育を行いました。また、護岸の補修や雑草の草刈を行い、生息・生育環境の保全に努めました。



池田の自然展

(主催:環境政策課)

出展団体:池田植物同好会、池田・人と自然の会、五月山グリーンエコー、

細郷・里山会、五月山自然観察インストラクター連絡会、大阪府立園芸高等学校ビオトープ部、JT生命誌研究館)

池田市の自然環境への関心を高め、生物多様性保全の重要性を普及・啓発することを目的として、2024年7月22日から26日にかけて市役所1階ロビーで「池田の自然展」を開催しました。市内で活動する団体等の協力により、市内に生息する生物、団体等の活動紹介などを展示しました。

アンケートでは、展示や解説の充実への高い満足と継続開催を望む声が多くありました。



特定外来生物対策について

(環境政策課)

～ 特定外来生物とは？ ～

特定外来生物とは、海外起源の外来種であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものから指定されます。指定された外来生物は飼養、保管、運搬、輸入、野外への放出などが原則禁止されます。

条件付き特定外来生物について

2023年、アカミミガメとアメリカザリガニが条件付特定外来生物に指定されています。一般家庭でペットとして飼育している場合は、これまで通り飼うことができますが、池や川などの野外に放したり、逃がしたりすることは法律で禁止される行為になり、罰則・罰金の対象となりますので、ご注意ください。

クビアカツヤカミキリの発生と被害について

2018年に特定外来生物に指定されたクビアカツヤカミキリは、2012年に愛知県で初めて確認され、大阪府内では2015年に確認されました。クビアカツヤカミキリの幼虫はサクラなどのバラ科の樹木の内部を食い荒らす性質を持ち合わせており、食害された樹木は枯死および倒木の恐れがあります。クビアカツヤカミキリは繁殖力が非常に高く、見つけた際は踏みつけるなど、その場で駆除をお願いします。

池田市では2025年8月に初めて発見されたことから、情報提供フォームを作成しました。

クビアカツヤカミキリによる被害等を確認された方は、QRコードより情報提供をお願いします。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。



←クビアカツヤカミキリ
情報提供フォーム

(引用:環境省ウェブサイト)



ク
ビ
ア
カ
ツ
ヤ
カ
ミ
キ
リ

環境政策課では、池田市の豊かな自然環境を守るため、引き続き市民の皆様へ特定外来生物の拡散防止に向けた啓発や、発見時の適切な対応方法についての情報提供の周知活動を続けていきます。市民の皆様一人ひとりが、特定外来生物に対して意識を高め、積極的に協力していくことが、池田市の自然環境を守るために不可欠となりますので、ご協力をお願いします。

次のステップに向けて

花いっぱい運動等により地域の緑化推進を図ることが出来ました。

これらを継続し、各種団体の方々と協力しながら、更なる緑化推進に取り組んでいきます。

また、生物多様性を保全するため、池田の自然に関することや、特定外来生物に関する情報の周知に努めます。



5. 「人にやさしいまちづくりを進めよう」

重点的な取り組み

「だれもがいきいきと健康に暮らせる、にぎわいのあるまちづくり」

2024年度は、各種環境測定の実施や環境美化活動など、健康で安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。また、活力のあるまちづくりに向け、様々な施策を実施しました。

取り組みの進捗状況



エリプラコたつ会議

(都市政策課、いけだエリアプラットフォーム)

いけだまちなかラボSUBACO(栄本町)で「エリプラコたつ会議」が開催されました。阪急「池田駅」周辺の「えきまち空間」の今や未来をテーマに、さまざまな意見が交わされました。



市民参加による環境美化活動

(環境政策課、市民)

「ごみゼロの日(5月30日)」がある5月と「環境衛生週間(9月24日~10月1日)」が規定されている9月を「美しいまちづくり月間」と定めています。

この期間中の「ごみゼロの日(5月)」と「清掃デー(9月)」には、自治会など市民の皆様に地域清掃についての周知を行っています。また市職員及び府職員の有志のボランティアが市長とともに市役所周辺の清掃を行いました。



らくらく送迎

(ほそごう地域コミュニティ推進協議会(伏尾台地区))

2020年度に行ったMaaS実証実験を踏まえ、予約・配車システムなどを活用しながら、引き続き「らくらく送迎」が行われています。

「らくらく送迎」は、高齢化が進む伏尾台地区において、地域住民のお出かけの交通手段を確保するため、ボランティアドライバーが無償で伏尾台センターまで地域住民を送迎する住民主体の取り組みです。

※MaaS実証実験とは…予約・配車システムなど、IT技術を利用して、送迎サービスの利用者と運営者の利便性を高める仕組みづくりを実証実験として行ったもの。





災害廃棄物等の処理に関する基本協定の締結

(環境政策課、大栄環境株式会社)

2025年2月28日に市内において地震又は風水害、その他特殊な災害時等による不測の事態が発生した場合における災害廃棄物等の撤去、積込作業、収集運搬、処分等を円滑に実施するための相互支援を目的として、大栄環境株式会社と基本協定を締結しました。

微小粒子状物質(PM2.5)等の測定

(環境政策課)

神田大気観測局にて微小粒子状物質(PM2.5)の測定を行っています。測定結果の速報値は、池田市のホームページ(<http://kankyo-ikeda.jp>)で見ることができます。

PM2.5の環境基準には短期基準と長期基準の2つがあり、この両方を満たすことが環境基準への適合になりますが、2024年度も両方の基準を満たし、環境基準に適合しました。

神田大気観測局測定結果（2024年度）

年平均値	有効測定日数	日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		日平均値の年間98%値	日平均値の最高値	環境基準適合状況	
$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	日	%	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	短期	長期
9.8	360	3	0.8	27.1	55.2	○	○

PM2.5以外にも二酸化窒素をはじめとする大気汚染の状況調査、河川・ため池等の水質調査、航空機騒音等の測定を行っております。これまでの測定結果は池田市ホームページに公開しています。

引き続き測定、監視を継続し環境の保全に努めています。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。

次のステップに向けて

この分野は、地域の活性化やまちづくりなど、より広い意味での「環境」施策と繋がっています。

今後も連携を継続するとともに、地域も巻き込んだ取り組みへと展開し、地域の活性化へも繋げていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

イエティーズ 知ってる？ SDGs

2015年9月の国連サミットにおいて採択された、2016年から2030年までの国際目標です。

気候変動や格差など幅広い課題の解決をめざしています。



各記事に関するお問合せ先

課名、施設名	電話番号
環境政策課	072-754-6242
エコミュージアム	072-752-7711
社会教育課	072-754-6480
交通道路課	072-754-6281
上下水道部 経営企画課	072-754-6069
みどり農政課	072-754-6686
都市政策課	072-754-6262

